

公益財団法人 日本サッカー協会
2025 年度 第 2 回理事会

2025 年 2 月 13 日

決議事項

<p>1. 医学委員会 部会設置の件</p> <p>(決議) 資料 1</p> <p>各種委員会組織運営規則第 10 条に基づき、資料の通り部会を設置したい。</p> <p>設置する部会：医学委員会 WE リーグチームドクター部会 設置の目的：WE リーグは発足以降、独自に医事活動に取り組んできたが、JFA 医学委員会の傘下に部会を置くことで同リーグの発展をメディカル面から支え、JFA と共に責任を持って医事活動に取り組んでいくため。</p> <p>■参考：各種委員会組織運営規則 (部会及び分科会) 第 10 条 各種委員会は、その所管事項に関し、理事会の承認を得て、部会を設置することができる。</p>
<p>2. 医学委員会 委員選任の件</p> <p>(決議) 資料 2</p> <p>医学委員会の委員として、以下の 1 名を選任したい。</p> <p>氏名：相澤充 Ai クリニック整形外科・リハビリテーション科院長 AC 長野パルセイロレディース チーフドクター JFA 医学委員会 WE リーグチームドクター部会長</p>
<p>3. 令和 6 年能登半島地震および能登半島豪雨災害の支援活動の件</p> <p>令和 6 年能登半島地震および能登半島豪雨災害の支援活動を以下の通り実施したい。</p> <p>(1) 石川県サッカー協会（石川県 FA）、北信越サッカー協会（北信越 FA）が行った登録料免除額相当分の支援 石川県 FA より、能登半島地震復興支援活動の一環として JFA と連携してこれまでに実施した同協会および北信越 FA のチーム・選手登録料と審判登録料について、その免除額相当分の支援の要望があった。 については、「国内における自然災害等による被害に対する支援事業に関するガイドライン」3. 支援内容（3）個別支援⑤各種登録料の免除・⑥登録チーム等への活動支援・⑩その他、必要な支援に基づき、両協会に対して能登半島地震復興支援金から以下の通り交付したい。</p> <p>一般社団法人石川県サッカー協会：2,273,250 円 (選手登録料 1,486,650 円、チーム登録料 257,500 円、審判登録料 529,100 円)</p> <p>一般社団法人北信越サッカー協会：225,900 円 (選手登録料 94,200 円、チーム登録料 17,000 円、審判登録料 114,700 円)</p>

計：2,499,150 円

(2) 登録料免除および特別対応措置の延長

「国内における自然災害等による被害に対する支援事業に関するガイドライン」3. 支援内容
(3) 個別支援⑤各種登録料の免除に基づき、以下の通り JFA 登録料（チーム、審判、指導者）の免除ならびに資格更新における特別対応等を延長したい。

対象者：能登半島地震発生時（2024 年 1 月 1 日時点）の石川県内の被災 6 市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の登録者（チーム、指導者、審判）および石川県 FA が必要と認めた者

期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月

(3) 復興支援特任リーダーの任命

北野孝一氏を復興支援特任リーダーに任命し、サッカーを通じた被災地支援活動の充実を図りたい。

氏名：北野孝一（きたの こういち）

契約期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

主な業務：①被災エリアの状況やニーズの把握

②被災エリアなどにおけるサッカーを通じた支援活動の実施

③被災エリアなどにおける各種復興支援イベントへの協力

④その他 JFA が必要と判断した業務

任命理由：①石川県 FA の会長であり、石川県内の事情に精通しているため

②地震発生直後より、自ら積極的に復興支援活動に取り組んでいるため